

鎌倉総第3399号

令和8年(2026年)2月16日

鎌倉市議会議長

中澤 克之 様

鎌倉市長 松 尾



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。

なお、一部回答については下記理由により、令和8年(2026年)2月27日を目安として別途送付しますので了承いただきますようお願いいたします。

(一部別途回答となる理由)

交通管理者(鎌倉警察)と令和8年(2026年)1月30日付の「極楽寺さくら橋近辺の道路標示に関する質問主意書」について情報共有しており、交通管理者(鎌倉警察)が管理する「一時停止」や「横断歩道」の路面標示等について神奈川県警の見解を求めているため。



事務担当

総務課総務担当(内線2242・2243)

議会受付番号	文書質問第 23 号
質問者	長嶋 竜弘 議員
答弁する者	市長 (都市整備部道路課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項の規定に基づく文書質問第23号の質問について、次のとおり答弁いたします。

1 質問の内容

① 別紙資料1枚目の写真

手前の横断歩道は渡る人が殆どいないのにひいてある。こんな場所で渡って反対側を歩いたら危ない。また横断歩道の白線に目線をとられるので安全確認の為によろしくない。

② 別紙資料2枚目の写真

橋の上に幅広い横断歩道設置してあるが、人がよく渡るのは赤いラインをひいた場所であってない。また、学校側から車で走ると横断歩道の白線に目線をとられるので安全確認の為よくない。更に、極楽寺駅方面から左折する車からは歩行者が渡っているのが見えないので危険である。この横断歩道の左右は江ノ電の写真を撮る為にカメラマンとモデルが両側に散らばり撮影会を常にやっている。渡る人なのか？撮影の人なのか？判別が出来ない。ここに横断歩道を設置されるのは大変危険である。

③ 別紙資料3枚目の写真

止まれの標識は橋の向こう側。停止線は橋のいちばん手前。間に横断歩道設置。止まれの表示箇所は上り坂になっている。普通の表示とは異なる位置関係であり違和感がある。

④ 別紙資料4枚目の写真

普通の場所はとまれの標識、すぐ下に停止線、横断歩道は標識より先にある。

止まれの標識のすぐ下に停止線。横断歩道は当然人が渡る前面の導線側にひくべきである。近隣を調査しているが極楽寺と同じ位置関係の場所は無い。

さくら橋近隣の人の出入りは以前と状況が変わっており実態に合っておらず危険である。車も人も非常に通行しにくい道路表示になっているので、安全に通行できるように改善をしていただきたい。道路管理者である鎌倉市と、交通管理者である神奈川県警に見解を伺いたい。

2 質問の理由

現在江ノ電擁壁の工事をやっており、橋の上が工事によって半分塞がれているので危険な状況なので早期改善を求める為。

3 答弁を求めるもの

市長

4 答弁

現在、桜橋近傍において江ノ島電鉄株式会社が軌道敷擁壁の安全対策工事を実施しており、工事中に桜橋上に作業帯を設置しています。作業帯設置箇所には作業中常時3名以上の交通誘導員を配置し、通行の安全確保に努めています。引続き適切な交通誘導を行うよう江ノ島電鉄株式会社に求めてまいります。

なお、当該付近の道路については、極楽寺駅から桜橋への歩道と坂ノ下方面に至る道路の歩道との間に新たに歩道を整備し交差点改良することで、横断歩道等の再設置が可能なものと認識していますが、当該道路の一部の境界未確定など課題がある状況です。交通管理者の見解が得られた後、協議しながら対策を検討してまいります。

また、交通管理者（鎌倉警察）と令和8年（2026年）1月30日付の「極楽寺さくら橋近辺の道路標示に関する質問主意書」について情報共有しており、交通管理者（鎌倉警察）が管理する「一時停止」や「横断歩道」の路面標示等について神奈川県警の見解を求めています。見解が得られ次第、別途回答いたします。

5 別途回答目安期間

別途回答（神奈川県警の見解）については、令和8年（2026年）2月27日を回答目安とします。